

## 第7章 子どもにとって安心・安全なまちづくり

安心して子育てをするためには、生活の中心となる住宅が子育て家庭それぞれの家族構成や家庭環境に対応したものであるとともに、まち全体が子どもを連れていても安心して気軽に外出できる環境であることが大切です。

そのため、「第1節 子育てしやすい生活環境づくり」では、子育て家庭にとって暮らしやすい良質な住環境の提供や、子どもが健康で、屋外でのびのびと遊んだり活動したりできるよう、環境面にも配慮します。

「第2節 安心して外出できる環境づくり」では、子育て家庭が安心して出かけられるよう、ユニバーサルデザイン（UD）に関する意識の醸成やUDの視点に立ったまちづくりの推進を行うとともに、安全な遊び場の確保に努めます。

「第3節 子どもの安全を守るまちづくり」では、子どもを犯罪から守るため、通学路や公園等における防犯対策をしっかりと行うとともに、犯罪に巻き込まれないために必要な情報の提供や知識の普及に努めます。

「第4節 子どもの非行を防ぐ環境づくり」では、子どもの健全な育成を阻害する環境の浄化に取り組むとともに、非行問題に関する相談や支援を行います。

### ◆施策の体系

- 第1節 子育てしやすい生活環境づくり
  - (1) 良質な住宅の確保
  - (2) 良好な生活環境の確保
- 第2節 安心して外出できる環境づくり
  - (1) 子育てバリアフリー化の推進と情報の提供
  - (2) 安全な遊び場の整備
- 第3節 子どもの安全を守るまちづくり
  - (1) 子どもを交通事故から守る取組
  - (2) 子どもを犯罪から守る取組
- 第4節 子どもの非行を防ぐ環境づくり
  - (1) 非行を防ぐ運動の推進
  - (2) 子どもの健全な育成を阻害する環境の浄化
  - (3) 非行問題に関する相談や支援の実施
  - (4) 喫煙・薬物乱用の防止

子どもが安心・安全なまちづくり 第7章

第1節 子育てしやすい生活環境づくり

◆ポイント

☆子育て家庭にとっての安心・安全なまちづくりが実現することで、子育てしやすいまちが実現します。  
 ☆住宅と子育て支援施設の近接化を進めることにより、通園・通学の際の子どもの負担や親の不安が軽減されます。

◆トピック

子育てしやすいまちづくりを実現するためには、子育て支援施設と住宅の近接化を進めることが重要です。また、子育て支援施設を整備することで、子育てしやすいまちが実現します。

※本ページの掲載内容

- ① 子育てしやすいまちづくりの実現 (1)
- ② 子育て支援施設と住宅の近接化 (2)
- ③ 子育て支援施設を整備 (3)
- ④ 子育てしやすいまちづくりの実現 (4)
- ⑤ 子育て支援施設を整備 (5)
- ⑥ 子育てしやすいまちづくりの実現 (6)
- ⑦ 子育て支援施設を整備 (7)
- ⑧ 子育てしやすいまちづくりの実現 (8)
- ⑨ 子育て支援施設を整備 (9)
- ⑩ 子育てしやすいまちづくりの実現 (10)

◆みなさんの声

- ① 子育てしやすいまちづくりの実現 (1)
- ② 子育て支援施設と住宅の近接化 (2)
- ③ 子育て支援施設を整備 (3)
- ④ 子育てしやすいまちづくりの実現 (4)
- ⑤ 子育て支援施設を整備 (5)
- ⑥ 子育てしやすいまちづくりの実現 (6)
- ⑦ 子育て支援施設を整備 (7)
- ⑧ 子育てしやすいまちづくりの実現 (8)
- ⑨ 子育て支援施設を整備 (9)
- ⑩ 子育てしやすいまちづくりの実現 (10)

## ○具体的な取組

### (1) 良質な住宅の確保

- ① 子育てしやすい居住環境を整備するため、公営住宅のバリアフリー化や建替えを行います。また、子どもの成長や家族構成の変化に対応できる長期優良住宅の普及を図ります。
- ② 子育て家庭における経済的負担を軽減するため、公営住宅への優先入居を推進します。

### (2) 良好な生活環境の確保

- ① 通園や通学、子どもの送り迎えの負担を軽減するため、公営住宅を整備するにあたり、住宅と子育て支援施設の近接化・一体化を推進します。
- ② 河川や海の水質汚濁の原因となる生活排水対策を進めるため、下水道や農業・漁業集落排水、浄化槽などの生活排水処理施設の整備を促進します。  
また、廃食用油等の適正処理や洗剤の適正使用等、日常生活の中で取り組める生活排水対策についての理解と協力を呼びかけるため、「ごみゼロおおいた作戦」の一環として、「生活排水きれい推進月間」（9月10日～10月10日）を定め、各種啓発活動を実施します。
- ③ 子どもが屋外での遊びやレジャーを安心して楽しめるよう、海や河川等の水質や大気の状態を常時監視するとともに、必要に応じて迅速な広報を行います。
- ④ 子どもの学習や睡眠にとって良好な環境を保つため、測定や監視を通じ騒音の低減に努めます。

### \*\*\* 数値目標 \*\*\*

| 項目                | 単位 | 20年度末現状値         | 26年度末目標値        |
|-------------------|----|------------------|-----------------|
| 子育て世帯の誘導居住面積水準達成率 | %  | (*H15年度)<br>43.0 | (H27年度)<br>50.0 |

## 第2節 安心して外出できる環境づくり

### ◆ポイント

- ☆ 子育て家庭や妊娠中の方に対する配慮が行き届き、安心して外出ができるようになります。
- ☆ 子どもが友達と一緒に遊んだり、親子で外出できる場が増えます。

### ◆トピックス

おおいたUD（ユニバーサル・デザイン）マップ（仮称）の紹介記事  
\*平成21年12月頃開設予定

（参考イメージ：おおいたバリアフリーマップ）

●はじめての方へ  
●フォントの色・大きさの変更  
●音声読み上げ対応

地図で探す 条件で探す

トイレ情報 (携帯電話対応)  
交通情報一覧  
情報ボックス  
バス停のバリアフリー情報

ユニバーサル社会の実現のために

お問い合わせ  
〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号  
大分県福祉保健部 地域福祉課  
電話(097)506-2622  
FAX(097)506-1732  
a12600@prf.cite.lg.jp

Internet Explorer 6.0以上  
Netscape 6.0以上に対応しています

### ◆みなさんの声

## ○ 具体的な取組

### (1) 子育てバリアフリー化の推進と情報提供

- ① 県民一人ひとりが他人に対して思いやる気持ちを持つ「心のユニバーサルデザイン」についての意識づくりを推進するため、ホームページにおいて、ユニバーサルデザイン（UD）の考え方や県内の取り組み事例等を紹介するなどUDに関する広報啓発に努めます。
- ② 子ども連れでも安心して外出等できるよう、歩道の段差解消や障害物除去、ベビー・シートを備えたトイレの設置促進等、公道や公共施設等において、ユニバーサルデザインの考え方を基本にしたまちづくりを推進します。  
また、民間事業者、民間団体における自主的な取組を促進するため、子ども連れでも気軽に参加できるイベントの実施や子育て家庭に開放する施設の案内表示設置等への助成を行うとともに、子どもや妊娠中の方が利用しやすいよう、ノンステップバス導入の支援を行います。
- ③ ホームページ「おおいたUDマップ（仮称）」を整備し、ショッピング施設や飲食店、文化・レジャー施設などにおけるバリアフリー情報など、妊娠中の方や小さな子ども連れの方が利用しやすい施設等の情報提供を行います。

### (2) 安全な遊び場の整備

- ① 親子連れでの外出がしやすくなるよう、商店街の空き店舗を活用した保育サービス施設や、子育て親子の交流の場等コミュニティ施設の設置・運営を支援します。
- ② 子どもや親子連れが安心してスポーツに親しめるよう、野球場、プール、弓道場など、県営「大洲総合運動公園」の老朽化した施設の補修を進めます。

### 第3節 子どもの安全を守るまちづくり

- ☆ 子どもや保護者の交通安全意識が高まり、子どもの交通事故が抑止します。
- ☆ 被害を受けた少年や家族の気持ちに寄り添い、適切なケアを行います。
- ☆ 地域の防犯力が向上し、安心して暮らすことの出来る地域社会になります。



大分県警察防犯キャラクター「まもるくん」▶

#### ◆トピック

##### ○おおいた防犯マップ みはるちゃん

空き巣 等盗難事案の他、「子ども声かけ事案」の情報をインターネットでご覧いただけます。

<http://map.ansin-oita.jp/index.shtml>

「子ども声かけ事案」とは……

15歳未満の子どもが見知らぬ大人から声をかけられ不安に感じた事案のことです。

例えば、誘拐やわいせつを目的として子どもに、

- ・お菓子を買ってあげるからと甘い言葉で誘う。
- ・お母さんが入院したから病院に連れて行くとあげると嘘をついて誘う。
- ・道案内を求めるふりをして誘う。

といった事案があります。



##### ○メール配信システム まもめーる

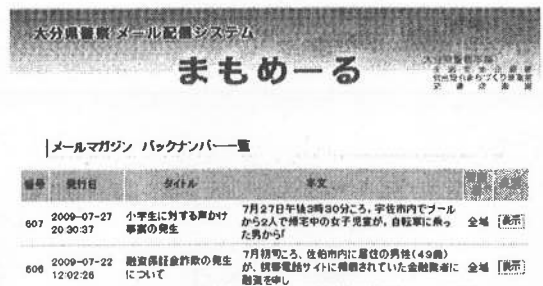
大分県警察メール配信システム“まもめーる”は、大分県警察本部及び警察署から地域の安全に関する情報を配信するサービスです。

配信される情報は、現在お使いの「パソコン」又は「携帯電話」で受信することが可能です。登録は無料ですが、メールの送受信及びホームページ閲覧にかかる通信料が必要となります。

##### 【新規登録手続き】

[e@ansin-oita.jp](mailto:e@ansin-oita.jp) へメールを送ると、自動登録されます。情報の種別や地域の選択、登録の解除も自由にできます。

詳しくはホームページ (<http://ansin-oita.jp/seian/mls/>) をご覧下さい。



※「スクールサポーター」とは、

学校と警察の橋渡し役として、警察と学校との連携の一層の強化を図り、少年の非行防止・立ち直り支援及び子どもの安全対策の充実等を図ることを目的として、警察本部少年課に配属されている特別職の非常勤職員です。

## ○ 具体的な取組

### (1) 子どもを交通事故から守る取組

#### ① 安全な道路交通環境の整備

子どもが交通事故に遭うことを防止するため、歩車分離式信号機を導入するなど、効果的な事故防止対策に取り組みます。

また、「通学路」の歩道設置や歩行位置明示などの整備を行うとともに、子どもを含む歩行者や自転車の人身事故が多い「あんしん歩行エリア」において、車両速度の抑制や右折レーン設置などによる事故軽減対策を行います。

#### ② 交通安全活動の推進

ア 交通安全に対する理解・浸透を図るため、県民総参加による交通安全運動を季節ごとに実施するとともに、様々な広報媒体を活用した普及・啓発を行います。

イ 親子で一緒に交通ルールやマナーを学べるよう、幼児交通安全クラブをはじめ、参加・体験・実践型の交通安全教育を実施します。

ウ 自転車乗車時における子どもの事故を防止するため、自転車乗車用ヘルメットの着用や、幼児二人同乗用自転車の安全利用等についての指導を徹底します。

エ シートベルトやチャイルドシートの利用促進を図るため、着用効果と正しい使用方法に関する広報・啓発を行います。

### (2) 子どもを犯罪から守る取組

#### ① 犯罪被害の未然防止

ア 子どもを犯罪から守るため、地域住民のみなさんと一緒に通学路や公園等危険と思われる箇所の点検を行い、管理者に対して防犯設備設置を促すとともに、県警ホームページ「まもめーる」や「おおいた防犯マップみはるちゃん」等を活用し、防犯情報の提供に努めます。

イ 緊急時に子どもが助けを求められるよう、「こども連絡所」の設置促進や運用支援を行います。

ウ 学校や地域と連携し、子どもを対象とした防犯教室等を実施するとともに、防犯機器の普及啓発に努めます。

エ 自主防犯パトロール隊等地域の防犯ボランティアや市町村及び事業者等関係機関との連携を密にし、円滑な防犯活動を推進します。

オ 学校における子どもの安全確保・子どもの犯罪被害の防止等を図るため、「スクールサポーター」（前頁参照）の活用を推進します。

カ 携帯電話やインターネットを使った架空請求等、消費者トラブルに巻き込まれないよう、高校生や保護者を対象に啓発のための講座の開催や資料の提供等を行う。

#### ② 犯罪被害に遭った子どもへの支援

ア 子どもたちの被害の早期発見や保護に向けた取組を推進するため、「大分っ子フレンドリーサポートセンター」（次頁参照）において子どもや保護者からの相談に応じます。

イ 犯罪による被害を受けた少年や家族に対し、組織的かつ継続的な支援を行うため、少年サポーターや関係機関の専門家等による相談・カウンセリングを実施します。

### \*\*\* 数値目標 \*\*\*

| 項目                           | 単位 | 20年度末現状値 | 26年度末目標値 |
|------------------------------|----|----------|----------|
| 法指定通学路における歩道等整備率<br>(市町村道除く) | %  | 64.0%    | 71.0%    |

## 第4節 子どもの非行を防ぐ環境づくり

### ◆ポイント

- ☆ 大人社会のあり方が子どもに大きく影響していることから、大人自身のモラルや規範意識を見直す機運を醸成します。
- ☆ 子どもを取り巻く有害な社会環境を浄化し、非行から守る環境づくりを推進します。

### ◆トピックス

#### ○「大分っ子フレンドリーサポートセンター」



『どこに相談すればいいの?』

相談受付時間：いずれも平日の午前9時15分から午後6時までです。  
(受付時間以外は、留守番電話対応)

- 本部サポートセンター（担当地域：県北・県西センター以外の地域）

【場所】大分中央警察署（6階）【専用電話】097-532-3741

- 県北サポートセンター（中津・宇佐・豊後高田警察署管内）

【場所】中津警察署 【専用電話】0979-24-3741

- 県西サポートセンター（日田・玖珠警察署管内）

【場所】日田警察署 【専用電話】0973-24-3711

守秘義務厳守、  
安心してご相談下さい！

『どんな相談ができるの?』※想定した内容で実在のものとは一切関係ありません。



#### ある女子高校生からの相談

実は、友達から「万引きをしよう」って誘われたんです。

以前から、みんなで「欲しいね～」って言ってたリップグロスなんだけど・・・

話しているうちに「万引き」なんて話になって。

なんだか「ここで断るとグループから外れてしまうんじゃないか」「友達としての仲の良さを試されてるんじゃないか」なんて思ってしまったって、その場では、平気なふりしてしまっただけです。

本当は、悪いことだってわかってるんだけど・・・

先生に相談すれば、「チクった」なんてことになるし、誰にも相談できないんです。



#### ある父親からの相談

実は、娘が犯罪の被害に遭っているようなのです。まだ、きちんと話してくれないので、具体的なことは何もわかっていないのですが・・・最近、食欲がなくなったり、不眠状態が続く、学校でも突然泣き始めたりと様子がおかしかったので、妻が娘に聞いてみたところ、どうも「性犯罪の被害にあった」らしいのです・・・

親として、どのように関わってあげればいいのか・・・

娘にどんな手助けをしてあげたらいいか・・・



## ○ 具体的な取組

### (1) 非行を防ぐ運動の推進

家庭や学校、地域の関係団体で構成する青少年健全育成協議会が少年補導員等と一緒に地域を巡回する「ヤングサポートパトロール」や、街頭での「声かけ活動」等を継続的に実施します。

### (2) 子どもの健全な育成を阻害する環境の浄化

- ① 性的感情を刺激し、粗暴性や残虐性を植え付け、犯罪や自殺を誘発するような有害環境を浄化するため、「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間（7月）」等において、家庭、地域、学校、職場、行政が一体となり、県下一斉立入調査を実施し、青少年を取り巻く有害図書や有害興行の排除を行います。
- ② 児童買春事件や少年の飲酒・喫煙を助長する事件等、子どもの福祉を害する犯罪の取り締まりを強化します。
- ③ 学校と連携して、子どもや保護者に携帯電話のフィルタリングの重要性等を広報啓発し、出会い系サイト等犯罪防止対策を推進します。

### (3) 非行問題に関する相談や支援の実施

- ① 問題行動の早期発見、早期対応ため、警察やボランティア等による少年のたまり場等を重点とした該当歩道活動を推進します。
- ② 県内3所にある「大分っ子フレンドリーサポートセンター」において、非行問題を中心に悩みを抱える子どもや保護者等からの相談に応じるとともに、他機関とも連携し、問題解決に向けた継続的な支援を行います。
- ③ 子どもたちの気持ちに寄り添い、相談や支援を行うため、スクールカウンセラーの活用を促進します。

### (4) 喫煙・薬物乱用の防止

- ① たばこ販売業者等に対して、対面販売時における年齢確認の徹底と街頭啓発活動の積極的な促進を呼びかけ、未成年者の喫煙防止に取り組みます。
- ② 中学・高等学校薬物乱用防止講座の開催や、大分県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動を通じて、薬物乱用の防止を啓発します。

